

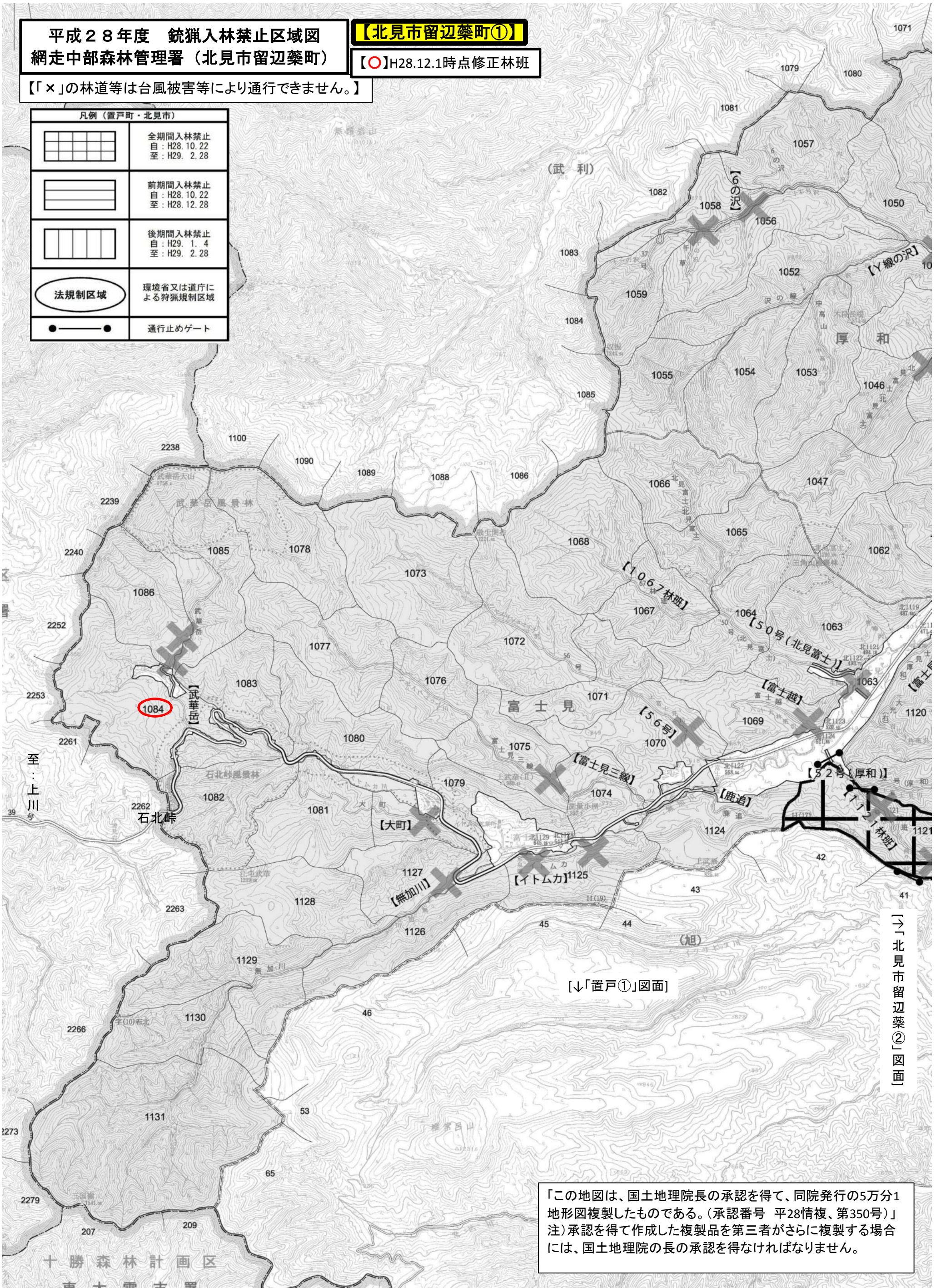
平成28年度 銃猟入林禁止区域図  
網走中部森林管理署（北見市留辺蘂町）

【北見市留辺蘂町①】

【○】H28.12.1時点修正林班

【「×」の林道等は台風被害等により通行できません。】

凡例（置戸町・北見市）	
	全期間入林禁止 自：H28.10.22 至：H29.2.28
	前期間入林禁止 自：H28.10.22 至：H28.12.28
	後期間入林禁止 自：H29.1.4 至：H29.2.28
	法規制区域 環境省又は道庁による狩猟規制区域
	通行止めゲート



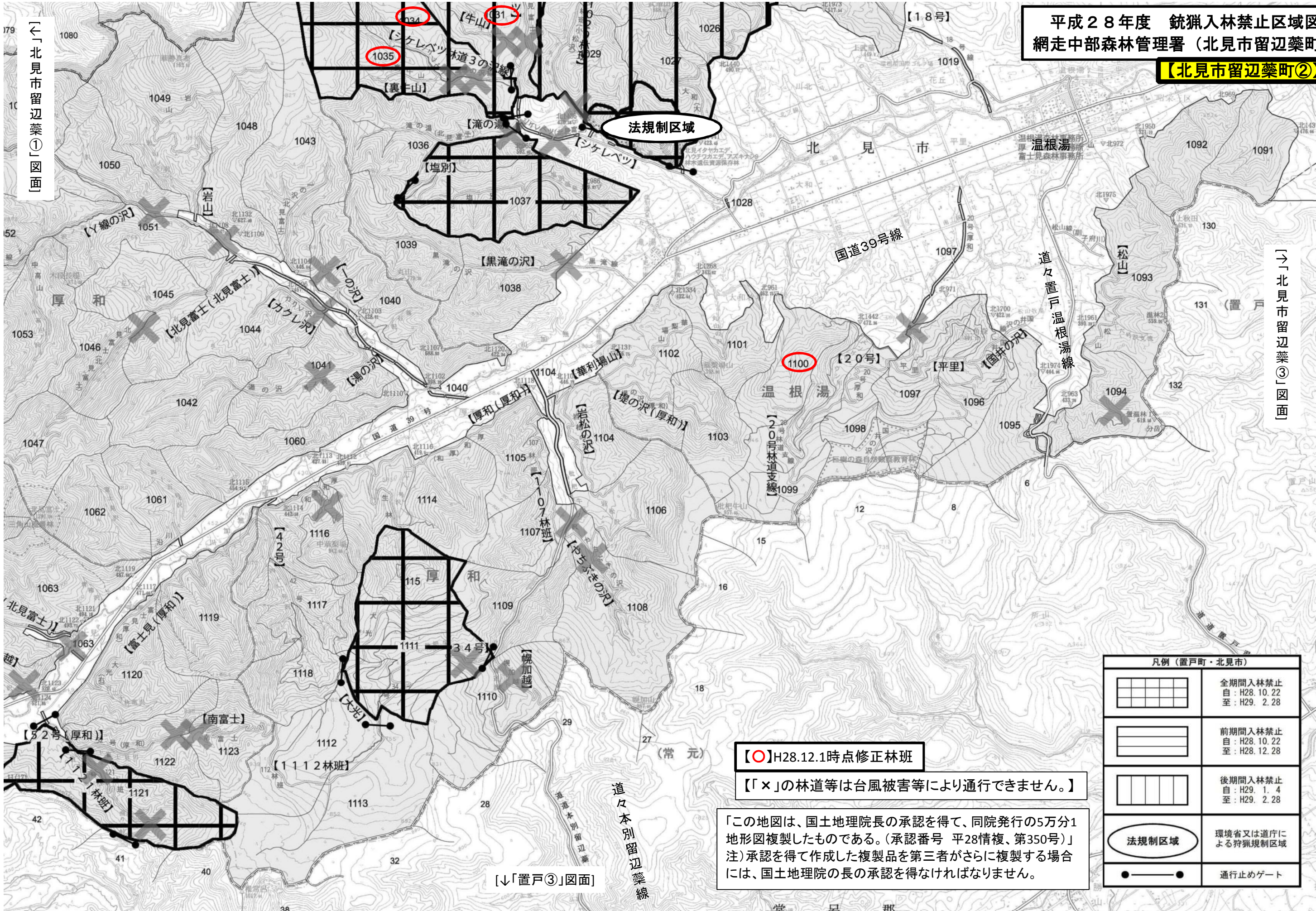
【↓「置戸①」図面】

【→「北見市留辺蘂②」図面】

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図複製したものである。（承認番号 平28情複、第350号）」  
注）承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。

平成28年度 銃猟入林禁止区域図  
網走中部森林管理署（北見市留辺薬町）

〔北見市留辺薬町②〕



〔北見市留辺薬町①〕図面

〔北見市留辺薬町③〕図面

法規制区域

〔○〕H28.12.1時点修正林班

〔「×」の林道等は台風被害等により通行できません。〕

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図複製したものである。(承認番号 平28情複、第350号)」  
注)承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。

凡例 (置戸町・北見市)	
	全期間入林禁止 自: H28. 10. 22 至: H29. 2. 28
	前期間入林禁止 自: H28. 10. 22 至: H28. 12. 28
	後期間入林禁止 自: H29. 1. 4 至: H29. 2. 28
	法規制区域 環境省又は道庁による狩猟規制区域
	通行止めゲート

〔置戸③〕図面

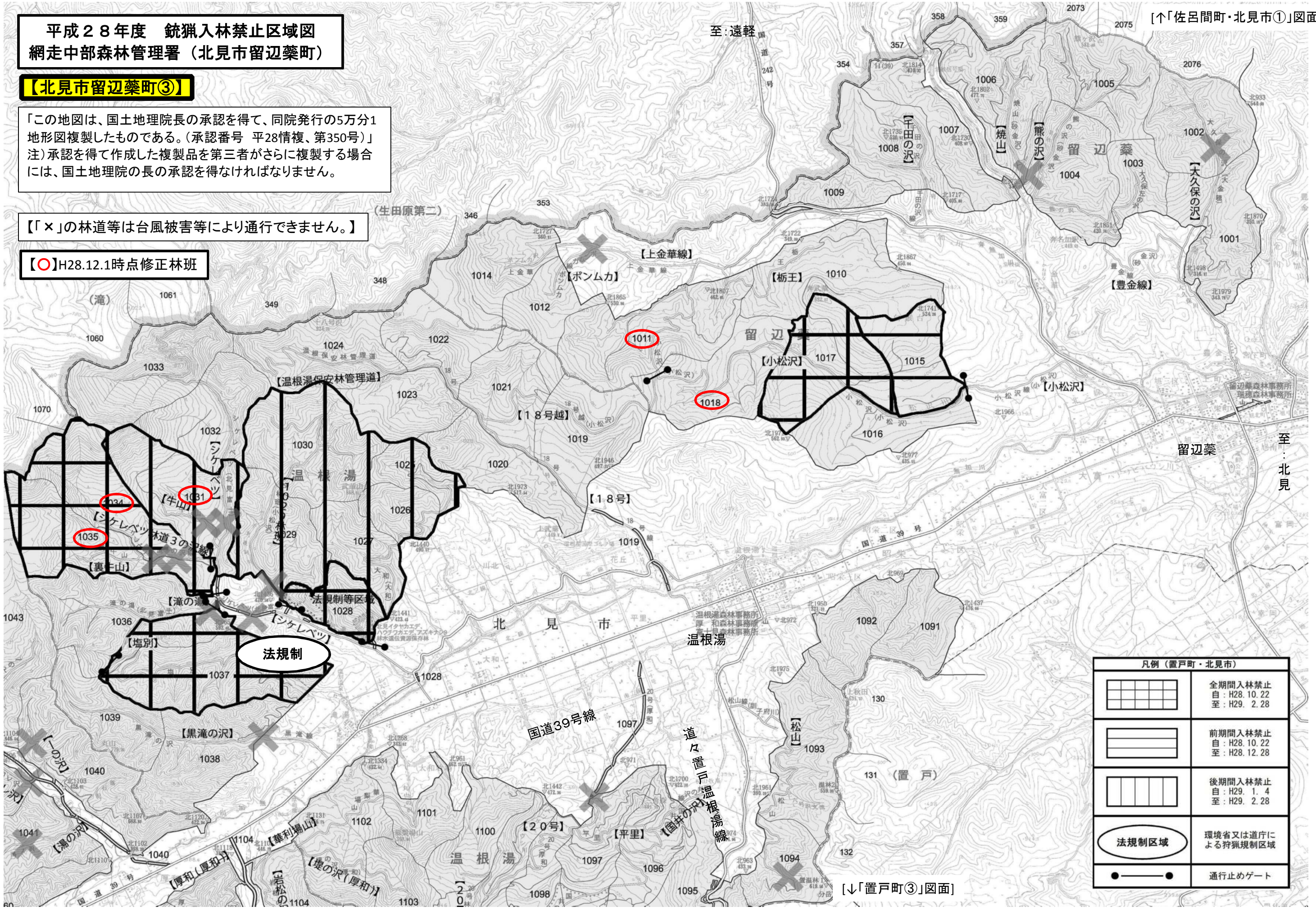
平成28年度 銃猟入林禁止区域図  
網走中部森林管理署（北見市留辺薬町）

【北見市留辺薬町③】

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図複製したものである。(承認番号 平28情複、第350号)」  
注) 承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。

【「×」の林道等は台風被害等により通行できません。】

【○】H28.12.1時点修正林班



【↑「佐呂間町・北見市①」図面】

至：北見

【↓「置戸町③」図面】

凡例（置戸町・北見市）	
	全期間入林禁止 自：H28. 10. 22 至：H29. 2. 28
	前期間入林禁止 自：H28. 10. 22 至：H28. 12. 28
	後期間入林禁止 自：H29. 1. 4 至：H29. 2. 28
	環境省又は道庁による狩猟規制区域
	通行止めゲート